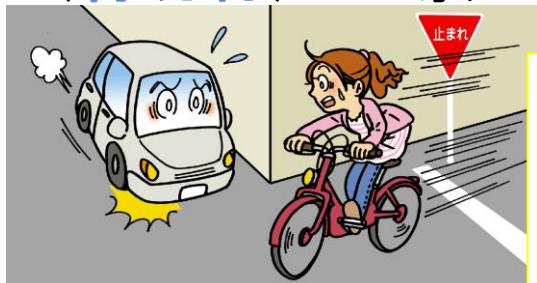


△自転車の罰則強化！

令和8年4月1日より
自転車利用者に対する交通反則制度
(青切符)が導入されます。



←この絵のように
一時不停止違反は
罰則の対象です！



令和7年中、弥富交番管内では、歩行者と車との衝突事故で、歩行者の方が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

交通事故防止のため、「車両」である自転車の違反者にも罰則が課されます。

今一度、交通ルールの確認、徹底を！

弥富交番だよい

令和8年2月号
弥富交番発行
(052)
842-0110



事件・事故 緊急事案は **110番**
警察の 相談ダイヤル **#9110**



就職先として警察に興味はありませんか？
【警察業務説明随時受付】
警察の仕事について知りたい方は
瑞穂署警務課(採用担当)までお問い合わせを！



採用X



採用Instagram



採用HP

